



進んでいます「地産地消」 ちさんちしょう

地域の農産物を食卓に

—地域の産物をその地域で食べる(消費する)—

近年、消費者・生産者双方の「食の安全・安心」への意識の高まりなどから全国的にこうした考え方(「地産地消」)が広がっています。

向日市でも行われている地産地消の取組みをご紹介します。

地産地消の考え方が広がってきた背景の一つには、「食の安心・安全」が脅かされる事件が相次いだことが挙げられます。消費者の「より安全な食品を安心して食べたい」という思いが高まり、健康志向と結びつき、現在では広く支持される考え方になっています。



また、生産者側も対面での販売や減農薬栽培などで消費者の思いにこたえる取組みをしています。

地元の農産物を販売 むこう愛菜市

むこう愛菜市は、平成11年から行われています。消費者にとって、向日市で生産された農産物を直接購入できる貴重な場の一つとなっています。品物はいずれも新鮮かつ割安とあって、人気も高く、開場前から多くの人が会場を訪れます。



「新鮮な旬の野菜を味わって」

愛菜市に並んでいる野菜は当日もしくは前日に収穫した新鮮なものです。「旬の味」を楽しんでもらいたいですね。ぜひ、会場へお越しください。(中山宇一さん・むこう愛菜市実行委員会会長)



むこう愛菜市日程 ※売り切れ次第終了します。

- 毎週土曜日午前9時～9時30分・保健センター
- 毎週火曜日午前8時30分～9時・市民温水プール

工夫しながら小売りに挑戦

▶キャベツを収穫する中埜さん



森本町の農家・中埜立雄さんは、今年から生産者仲間と3人で市内の小売店に地場産野菜を販売するコーナーを設けています。

出店について「とれたてで新鮮な地場産野菜のPRになればと思っています。ハウス栽培ではなく、露地栽培のものだけなので、旬を感じてもらいたいですね」と語る中埜さん。「値段は自分で決められますが、当然良いものでないと売れません。出荷し続けられるように同じ作物でも種まきの時期をずらしたり、品種を変えるなど、工夫が求められています」

学校給食への食材提供や小学生の体験農園の支援もされています。「みんな向日市でも農業やってることを知ってもらえたらいいね」

さつまいも栽培を通し農業学ぶ



▲大きなさつまいもにニコリ

調理され、学校給食に出されました。

また、第3向陽小学校では、10月下旬に「さつまいも収穫祭」が行われ、児童らが保護者と一緒にさつまいもを調理、実食するとともに、栽培でお世話になった農家などを招き、研究成果やダンスを披露して、感謝を表しました。

第3向陽小学校、第4向陽小学校では、2年生の児童が農家の協力を得て、さつまいもの栽培・収穫を体験しました。

初めて行われたこの試みは、児童に農業への関心を持ってもらうことや、学校給食への地場野菜の安定供給を目的としています。

児童らは、5月中旬に苗を植え付け、9月下旬には大きく育った芋を収穫しました。収穫された芋は、大学いもやシチューに



第57回 人権週間
12月4日～10日

人権イメージキャラクター
人KENまる君

2ページ

向日市
職員給与・職員数のあらまし

3ページ

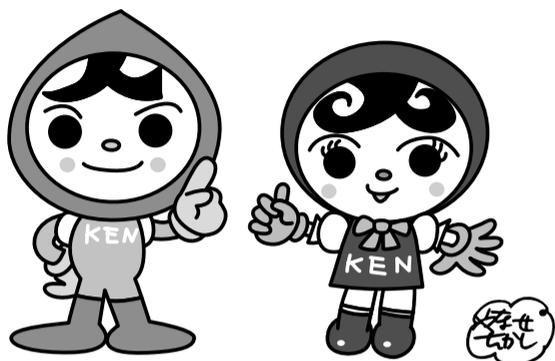


来春入園 市立・私立
保育園児を募集

6ページ

第57回人権週間 12月4日～10日

「育てよう 一人一人の人権意識」 ～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年(1950年)第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定めるとともに、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

我が国では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための活動を全国的に展開しています。

向日市でもこの人権週間に合わせて、人権研修会や街頭キャンペーンなどを行って、人権の大切さを呼びかけています。市民の皆様も身近なことから人権について考えてみましょう。

人権が侵害されたときは、 人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、それぞれの市町村で地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害者救済のため、すみやかに適切な処置をとります。また、街頭キャンペーンや講演会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

人権擁護委員は、人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。

向日市人権擁護委員(五十音順・敬称略)

相談は無料で、秘密は守られます。

- 小田秀子 上植野町円山7-1(☎934-5121)
- 嶋田靖子 上植野町南開1-12(☎921-6296)
- 仲島隆夫 寺戸町北前田38(☎921-2283)
- 狭間恭治 寺戸町東野辺1-15(☎922-6005)
- 濱田加奈子 上植野町浄徳11-46(☎932-1257)
- 古澤一雄 寺戸町中村垣内17(☎921-7811)
- 水野武夫 寺戸町西垣内14-5(☎933-1180)

お問い合わせ 政策協働課(内線280)

障害者週間 12月3日～9日

「共に生きる社会を作るために」

～身につけよう身だしなみ～

12月3日から9日は「障害者週間」です。

身近に障害者がいない方の中には、障害は自分に関係ないことと考えておられる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、障害は病気や事故などで誰にでも生じ得る身近なものです。障害の有無にかかわらず、誰もが人格と個性を尊重し、共に支えあう社会の実現をめざして、障害について考えてみませんか。

ご存じですか?障害者に関するマーク

これらのマークをご存じですか。障害には「聴覚障害」や「身体内部の障害」など外見では分からないものもあるため、障害者が誤解を受けたり、我慢を強いられることも少なくありません。ここで紹介するマークは、障害者であることを視覚的に表したマークです。正しいサポートができるよう、意味を理解しておきましょう。



■身体障害者標識(障害者マーク)■

肢体不自由である方が運転する車に表示するマークです。この車に幅寄せや割り込みなどを行うと、道路交通法の規定により罰せられます。



■障害者のための国際シンボルマーク■

すべての障害者が容易に利用できる建物、施設であることを明確に表すためのマークです。



■盲人を表示する国際マーク■

視覚障害を示す世界共通のマークです。



■聴覚障害者シンボルマーク(耳マーク)■

聴覚障害の方であることを示すマークです。



■ほじょ犬マーク■

身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を、公共の施設や交通機関、民間施設(デパートなど)でも同伴できることを、みなさんに知っていただくためのマークです。



■オストメイトマーク■

人工肛門、人口膀胱を使用している方(オストメイト)のための設備があることを示すマークです。



■ハートプラスマーク■

身体内部(心臓、腎臓、膀胱など)に障害がある方を示すマークです。

お問い合わせ

障害者高齢者支援課障害者福祉係(内線307)



まちの話題

向日市・杭州市の友好関係を深める 友好交流20周年記念式典が開かれる



▲金杭州市副市长(右)を表敬訪問する久嶋市長(左)

向日市と中国杭州市の友好交流協議書締結20周年を記念した式典が10月28日、杭州市の世界貿易センターで行われました。

式典には向日市から久嶋市長、赤井議長ら向日市公式訪問団や、山田勇日中友好協会会長をはじめとする日中友好協会代表団が、杭州市から金勝山杭州市副市长、安志雲杭州市人民代表大会常務委員会副主任らが出席しました。

金杭州市副市长が「国と地域の振興を図る上で、国際交流はその重要な一環。私たちがともに努力すれば、明るい未来が切り開ける」とあいさつを述べると、久嶋市長は「これまでの交流で築かれた友情と信頼関係を礎に両市の友好交流を一層促進し、相互理解を深めていきましょう」と応えました。

式典では記念品の交換なども行われ、両市の今後も変わらぬ友好の絆を確かめました。

特設人権相談

差別を受けたときや、人権を侵害されたときは、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談をお受けします。

- 日時/12月13日(火)午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)
- 場所/福祉会館3階(困りごと相談会場)
- お問い合わせ 秘書広報課(内線295)

子どもの人権110番

ひとりで悩まず、電話してください

話してみませんか、あなたの気持ち、いじめ・体罰・虐待など、だれにも言えずに、悩んでいませんか?

子どもの人権専門委員が、あなたの電話を待っています。

12月7日(水)～9日(金)の3日間

相談時間/午前9時～午後8時

京都地方法務局 電話231-2000

障害児クリスマス会

- 日時/12月17日(土)午後1時30分～
- 場所/福祉会館
- 対象/障害児(18歳まで)とその保護者
- 参加費/親子1組500円
- 主催/向日市障害者の日実行委員会
- 申込み/12月5日(月)までに参加費を添えて障害者高齢者支援課障害者福祉係へ。

●人件費の状況(一般会計決算)

Table with 5 columns: 区分, 住民基本台帳人口(17.331現在), 歳出額(A), 人件費(B), 人件費率(B/A), (参考)15年度の人件費率

(注)人件費には、一般職の給与の他、市長、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

●職員給与費の状況(一般会計予算)

Table with 5 columns: 区分, 職員数(A), 給料, 職員手当, 期末・勤勉手当, 計(B), 1人当たり給与(B/A)

(注)1.給与費は、当初予算に計上された一般職(教育長を含む)の職員にかかる金額です。2.職員手当には、退職手当を含んでいません。

●職員の平均給料月額、平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 一般行政職, 技能労務職, 平均給料月額, 平均年齢

●職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

Table with 6 columns: 区分, 向日市, 国, 初任給, 採用2年経過日額

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 経験年数10年, 経験年数15年, 経験年数20年

(注)経験年数とは、職員として在職した期間をいいますが、学校卒業後、職員として採用されるまでの間に、民間企業等に勤務した経験のある場合には、その期間を職務に役立つ度合に応じて換算した期間を含めた期間となります。

●一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

Table with 11 columns: 区分, 9級, 8級, 7級, 6級, 5級, 4級, 3級, 2級, 1級, 計

(注)1.市の給与条例に基づく給料表の職務の級区分による職員数です。2.標準的な職務内容とは、それぞれの職務の級に該当する代表的な職名です。

●職員手当の状況(平成17年4月1日現在)(注)決算額は全会計の総額です。

●調整手当

Table with 2 columns: 支給対象地域, 全 域

●時間外勤務手当

Table with 2 columns: 支給総額, 104,060千円

●特殊勤務手当

Table with 2 columns: 職員全体に占める手当支給職員の割合, 7.3%

●期末・勤勉手当

Table with 2 columns: 内容, (支給割合) 期末手当 勤勉手当

●職員数の状況(各年4月1日現在・全職員)(単位:△減、人)

Table with 7 columns: 区分, 職員数, 対前年増減数

(注)職員数は、教育長、臨時又は非常勤職員を除いた職員数です。なお、休職者、派遣職員を含んでいます。

向日市職員給与・職員数のお知らせ
向日市職員の給与・職員数について市民のみならず、市民のみなさんに知っていただき、市政に対しより一層のご理解とご協力をいただくため、その概要を公表します。

●退職手当の状況(平成17年4月1日現在)

Table with 3 columns: 向日市, 自己都合, 勸奨・定年

Table with 3 columns: 国, 自己都合, 勸奨・定年

(注)1.退職手当の支給に関しては、本市を含む府下5市25町村21一部事務組合で組織する「京都市府町村職員退職手当組合」に加入しています。2.「勸奨」とは、定年退職(60歳)前の高齢職員に対し、職員の新陳代謝の促進や人事の刷新を図るため、退職手当の割増をして退職を促すものです。3.1人平均支給額は、16年度に退職した全職員に支給された退職手当の平均支給額です。

●扶養・住居・通勤手当(平成17年4月1日現在)

Table with 2 columns: 区分, 内容

●特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

Table with 3 columns: 区分, 給料月額等

(注)特別職の給料・報酬等は、市民の代表で構成される「特別職員報酬等審議会」の答申を基に、市議会で議決される「条例」で定めています。なお、この条例では、市長、助役、収入役の給料月額は、市長920千円、助役760千円、収入役・水道事業管理者・教育長685千円となっていますが、当分の間5%の減額措置が講じられています。

天文館クリスマスコンサート

日時/12月23日(祝)午後7時~8時 場所/天文館 出演/グループソプラ

- 内容/ピアノ、ハンドベルなどの演奏と、当日夜の星空をプラネタリウムで解説
●定員/70人
●応募方法/12月11日(日)(消印有効)までに往復ハガキで申込み。1通につき5人まで申込みますが、申込みは1人1通に限ります。定員を超えた場合は抽選となります。

Form for concert application with fields for name, address, and contact info.

お問い合わせ 天文館 ☎935-3800

暮らしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育などのサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスは☎922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。※ファックス、郵便物、電子メールには、市役所のどの課(担当課名)へものかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

図書

クリスマスおはなし会 プラス コンサート



絵本によるおはなし、ストーリーテリング、紙しばい、CDによるミニコンサート

●日時/12月23日(祝)

午前10時30分~11時30分と午後2時~3時

- 場所/図書館
- 対象/4歳~小学生、各時間100人
- 整理券/12月1日(木)から図書館1階カウンターで整理券を発行します。定員になり次第締切ります。※会場には保護者の方の入室はできません。
- ☎図書館☎931-1181

講座・教室

園芸講座 ~森本特産“踊り葉ボタン”迎春を飾る小鉢寄せ植え~

- 日時/12月15日(木)午後2時~4時
- 場所/森本公民館
- 講師/清水清実さん、清水達夫さん
- 対象/向日市在住の成人30人
- 参加費/1,300円(材料費)
- 持ち物/軍手、持ち帰り用袋
- 申込み/12月5日(月)午前9時から参加費を添えて森本公民館へ(土曜日の午後は除く)。定員になり次第締切ります。
- ☎森本公民館☎931-1183

まなぼうや講座「いけ花教室」

- 日時/12月10日(土)①午後1時15分~3時または、②午後3時~5時
- 場所/中央公民館
- 内容/正月花「おもと」を生ける(約3か月もちます)
- 講師/島せつ子さん(まなぼうや会員)
- 対象/成人15人
- 参加費/1,700円(材料費含む)
- 持ち物/はさみ、剣山(9cm位)、持ち帰り用袋
- 申込み/12月2日(金)までに向日市生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会生涯学習課(内線322・324)へ。定員になり次第締切ります。

しめなわ教室

- 手作りのしめなわで、お正月を迎えませんか。
- 日時/12月18日(日)【午前の部】午前9時30分~11時30分【午後の部】午後1時30分~3時30分
 - 場所/鶏冠井コミュニティセンター
 - 対象/向日市在住の18歳以上の方、各部15人
 - 講師/渡辺勇さん
 - 持ち物/ベンチ、はさみ(わらを切る)
 - 材料費/1人500円
 - 申込み/材料費を添えて鶏冠井コメン(☎931-4102)へ(月曜日を除く)。定員になり次第締切ります。

男女共同参画

女と男のいきいきフォーラム 講演会「男らしさ、女らしさのゆくえ」

- 日時/12月17日(土)午後2時~4時
- 場所/市民会館(第1会議室)
- 定員/100人(定員になり次第締切ります)
- 講師/伊藤 公雄さん(京都大学大学院教授)
- 主催/女と男のいきいきフォーラム実行委員会
- 申込み・お問い合わせ/政策協働課(内線280)

子育て

第3回子育て支援講座

- 日時/12月12日(月)午前10時~正午
- 場所/福祉会館
- 内容/講演「いざというときの事故に備えて~心肺蘇生法を学ぶ~」、実技演習
- 講師/田中由紀子さん(日赤京都府支部事業推進課家庭看護係長)
- 対象/向日市在住で、小学校就学前の子どもを育てておられる方および子育てに関心のある方30人
- 保育/定員20人、1歳以上未就学児、要予約
- 主催/向日市社会福祉協議会、国際ソロプチミスト京都-西山、向日市子育てセンター「すこやか」
- 申込み/向日市社会福祉協議会地域福祉係☎932-1961(土日を除く)へ。定員になり次第締切ります。

子育て中のお父さん、お母さんのための「こころのクリニック」

- 心理カウンセラーによる相談■
- 日時/12月1日(木)、16日(金)、平成18年1月19日(木)、2月2日(木)、16日(木)、3月16日(木)午後1時30分~4時(予約制)
- 精神科医による相談■
- 日時/平成18年1月10日(火)、3月7日(火)午後1時30分~4時(予約制)
- 対象/向日市、長岡京市、大山崎町に在住の乳幼児を育てておられる方
- 申込み/京都府乙訓保健所保健室☎933-1153へ。定員(各3人)になり次第締切ります。

京都府地域発未来っ子応援事業 世代間交流・乙訓すこやか広場「子育て中のカラダほぐしタイム」

- Part3「真美フレッシュ体操」■
- ヨガ、エアロビクス、ピラティスなど体によい動きを取り入れた体操です。
- 日時/平成18年1月17日(火)午前10時~11時30分
- 場所/市民体育館
- 参加費/1人300円、保育1人200円(保険代含む)
- 持ち物/タオル、お茶、室内シューズ
- 保育/満6か月以上未就園児(定員あり)
- 申込み/12月1日(木)から、NPO法人子育て支援コミュニティ おふいすパワーアップ(☎253-6580、土・日曜日・祝日を除く午前11時~午後5時)へ。定員30人になり次第締切ります。

健康

骨粗しょう症健診と健康教室

- 骨粗しょう症予防教室(骨粗しょう症健診)■
- 日時/平成18年1月31日(火)午前と午後
- 対象/午前は20歳~40歳代の女性35人、午後は50歳~64歳の女性35人
- 保育/午前の教室のみ保育あり。定員15人
- 転倒予防教室(骨粗しょう症健診)■
- 日時/平成18年2月1日(水)午前と午後
- 対象/65歳以上の女性各35人
- いずれの講座も■
- 場所/保健センター
- 参加費/200円
- 申込み/12月1日(木)から健康推進課(内線357・339)へ。定員になり次第締切ります。
- ※健診だけは受けられません。
- ※平成16年度に骨粗しょう症健診を受けられた方は受けられません。



天文館プラネタリウム冬番組 12月3日(土)~平成18年2月26日(日)

殿!時間ですよ!!

時は東京がまだ江戸と呼ばれていたころ... 人々はどうやって時刻を知ることができたのでしょうか? 遠い異国の品「てれすこおぶ」を手に入れた殿と一緒に冬の星座をめぐり、「午前」「午後」「おやつ」といった時にまつわる言葉の由来などをまじえながら、昔の人々が使っていた「時」について楽しくみていきましょう。



プラネタリウム投影開始時刻

	10:00	11:00	13:00	14:30	16:00	19:30
火~木曜日	10:30 団体予約投影		団体予約投影	一般投影	一般投影	
金曜日		団体予約投影	団体予約投影	団体予約投影	団体予約投影	
土・日・祝日	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影	
第2土曜日	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影

プラネタリウム観覧料

観覧料金	個人	団体 20人以上
大人	200円	180円
小・中学生	100円	50円
幼児	無	料

※一般投影は、予約がいりません。
※団体予約投影は、20人以上の団体で、事前にお申込みください。
※トワイライト・プラネタリウムは、毎月第2土曜日に開催します。

スポーツ

スポーツデー

- 日時/12月24日(土)○午前の部…午前10時～正午 ○午後①の部…午後0時30分～2時30分 ○午後②の部…午後3時～5時
- 場所/市民体育館
- 参加費/各時間1人300円
- 種目/バドミントン、卓球、バスケットボール
- 申込み/当日受け
- 持ち物/体育館シューズ、ラケット、シャトル、ピン球、ボール(ラケット、シャトル、ピン球、ボールは貸し出しもを行います。)

☎市民体育館☎932-5011

市民体育館各種スポーツ教室

■中学生バレーボール教室■

- 日時/平成18年1月16日(月)～3月27日(月)の月曜日8回、午後6時30分～8時30分
- 対象/中学生女子20人
- 参加費/5,600円
- 申込期間/12月12日(月)午前9時から

■エアロビクス教室(初級)■

- 日時/平成18年1月10日(火)～3月14日(火)の火曜日10回、午後7時～8時
- 対象/18歳以上の方50人(保護者同伴の18歳未満可)
- 保育/1歳半から就学前の幼児10人(定員になり次第締切り)
- 参加費/5,000円
- 申込期間/12月13日(火)午前9時から

■親子体操教室■

- 日時/平成18年1月20日(金)～3月10日(金)の金曜日8回、午前10時～11時
- 対象/平成18年春就園予定の幼児と親15組
- 参加費/5,000円
- 申込期間/12月18日(日)午前10時から
- 申込み/市民体育館事務室(☎932-5011)に参加費を添えてお申込みください。定員になり次第締切ります。いずれも受付開始時に定員を超えた場合は抽選となります。

市民体育館トレーニング講習会(12月)

- ①12月17日(土)午後2時～3時15分(12月3日(土)午前9時から受付) ②12月25日(日)午前2時～3時15分(12月16日(金)午前9時から受付)
- 対象/18歳以上の方25人
- 申込み/受講料1,000円と顔写真(3×2.5cm)をお持ちください。午前9時の時点で定員を超えたときは抽選。

☎市民体育館☎932-5011

市民温水プール「ワンポイント・アドバイス」

- 12月13日(火)午前10時30分～11時45分
 - 12月19日(月)午前10時30分～11時45分
- ☎市民温水プール☎931-5277



平成18年成人式

平成18年1月9日(祝)
午前10時30分(受付10時～)
市民会館ホール
対象/新成人(昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生)

※対象者には、案内はがきをお送りします。当日お持ちください。

☎教育委員会生涯学習課(内線350)

サービス情報

福祉

「お節料理」の配食

- 対象/向日市在住70歳以上のひとり暮らしの方
 - 費用/2,000円
 - 内容/一重五寸五分折(4,000円相当)
 - 申込み/12月12日(月)までに、お住まいの地域の担当民生委員を通じてお申込みください。
- ☎向日市社会福祉協議会☎932-1961

教育

小・中学校通学区域の弾力化による届出

通学区域弾力化制度を利用される場合は、届出書を12月15日(木)から26日(月)午後5時までに提出してください。

①希望校制度(小・中学校新1年生対象)

希望校への入学を希望される場合は、「希望校への就学届出書」を教育委員会学校教育課へ。

②調整区域制度・部活動制度(中学校新1年生対象)

それぞれの制度で入学を希望される場合は、届出書を教育委員会学校教育課または在学中の市立小学校へ。

※通学区域により指定された学校(指定校)に入学される場合は、届出書提出の必要はありません。

☎教育委員会学校教育課(内線354)

京都府立盲学校高等部専攻科募集

- 学科・修業年限/普通科・1年、音楽科・3年、保健医療科・3年、理療科・3年
 - 定員/各学科10人
 - 出願資格/①高等学校を卒業もしくは平成18年3月卒業見込みの方
 - ②視覚に次の程度の障害のある方
 - 両眼の視力がおおむね0.3未満の方
 - 視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡などの使用によっても通常の文字、図形などの視覚による認識が不可能または著しく困難な方
 - 出願期間/平成18年1月10日(火)～2月14日(火)(必着)
 - 入学試験日/平成18年3月3日(金)
- ☎京都府立盲学校高等部教務部☎462-5083

スポーツ

平成18年度体育施設使用団体登録

- 施設/○小学校…体育館、グラウンド
- 中学校…体育館 ○競輪場…テニスコート、第4駐車場(グラウンド)、卓球場、陸上トラック
- 登録要件/小・中学校体育施設は向日市在住の方10人以上で構成されている団体、競輪場体育施設は向日市在住・在勤の方10人以上(テニスコート・卓球場は6人以上)で構成されている団体。
- 受付/12月1日(木)～平成18年1月31日(火)に教育委員会生涯学習課スポーツ振興係(内線325)へ。申請書は向日市ホームページ申請書提供サービスからダウンロードできます。
- ※既存の登録団体の方も登録が必要です。

相談

契約と遺言は公正証書で

あなたの財産を守り、金銭貸借、土地・家屋の賃貸借、相続・遺言などをめぐるトラブルを未然に防ぐ

ために公正証書制度を利用しましょう。

公正証書では、永く裁判官、検察官、法務省職員などを勤めた、経験豊かな法律家の中から法務大臣が任命した公正証人(公務員)が、契約・遺言などの公正証書の作成に当たっています。

公正証書の作成手続きのご相談は無料ですから、最寄りの公正証役場でお気軽にご相談ください。

☎京都公正証人合同役場☎231-4338、☎231-0550

国民年金

社会保険料控除(年金)

国民年金保険料は納付した全額が所得税・市府民税の社会保険料控除の対象となります。

しかし、本年からは所得税法の改正で年末調整、確定申告のときに国民年金保険料の証明または領収書が必要となります。本年9月までに納付された方には、11月に社会保険庁から証明が届いていますが、10月から12月に納付された方については翌年2月に証明が届きます。なお、国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主と配偶者も納付の義務があり、納付した方の所得税などの控除対象になります。

☎京都西社会保険事務所☎315-1881、保険年金課年金係(内線246)

戦没者などのご遺族の皆様へ

特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受けられない場合に、第八回特別弔慰金として額面40万円、10年間償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順位のご遺族お一人です。

- 1.弔慰金の受給権者
- 2.戦没者などの子
- 3.戦没者と生計関係を有していた方で、戦没者と氏が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 4.上記3以外の方①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 5.上記1～4以外のご遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

※請求期限は平成20年3月31日までです。

☎地域福祉課管理係(内線347)

平成17年度職員採用試験

- 職種・採用予定数/清掃作業員(じん芥収集作業などに従事する職)1名
 - 受験資格/学歴・資格の制限はありません。ただし、普通運転免許所持者で、昭和50年4月2日以降に生まれた身体強健な方
 - ※国籍は問いませんが、地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は受験できません。
 - ※受験申込書(本市指定)は人事課で配付しています。
 - 受付期間/平成17年12月5日(月)～9日(金)午前8時30分～正午、午後1時～5時
 - ※郵送による受験申込書の提出はできません。
 - 試験日時および場所/
 - 【第1次試験】日時:平成18年1月15日(日)午前9時～、市民会館
 - 【第2次試験】第1次試験合格者に通知します。
 - 試験内容(第1次試験)/適性検査・小論文
 - 採用予定日/平成18年4月1日
- ☎人事課(内線518)

来春入園 市立・私立 保育園児を募集

入所申込書の配布は12月12日から

■募集の対象■

募集の対象児は、その家庭が次のいずれかに該当する場合に限られます。

保護者以外に乳幼児の保育ができる方がおられる場合には対象になりません。

また、入所できる年齢は、保育所によって異なりますので、右上表を参照してください。

- 1. 家庭外労働** 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭外で仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
- 2. 家庭内労働** 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭内で家事以外の仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
- 3. 母親が出産の場合** 母親が出産前後である場合
- 4. 保護者の疾病など** 保護者が疾病などにかかったり負傷した場合、または心身に障害がある場合
- 5. 病気の看護など** 乳幼児の家庭に、長期の病人や心身に障害のある方がいて、常に母親または父親の看病を必要とする場合
- 6. 家庭の災害** 火災、風水害、地震などの災害により、家庭で保育できない場合

以上、世帯員のすべてが、いずれかの基準を備え、保育に欠ける程度の高い方から入所の決定をします。希望された保育所に定員を超える申込みがあった場合、希望の保育所に入所できない場合や待機となる場合もありますので、ご了承ください。

■申込書の配布は12月12日から■

入所中の乳幼児の兄弟姉妹は保育所で、初めて入所を希望される方は子育て支援課で配布します。

■申込書の受付■

初めて申込みする方は、平成18年1月19日(木)・20日(金)午前9時～正午、午後1時～午後4時に市役所で受付します。なお、申込書を提出していただく日時は、申込書配布時にお知らせします。

入所中の乳幼児の兄弟姉妹は平成18年1月31日(火)までに入所している保育所に提出してください。

なお、平成17年12月現在入所している乳幼児で、平成18年度の入所承諾を得ており、同じ保育所に継続して入所を希望する場合は、在職証明書などの提出(入所申込書は不要)が必要となりますので、後日、保育所を通じて連絡します。

また、保育所の変更を希望される場合は、新たな申込みが必要です。

■お問い合わせ■ 子育て支援課保育係(内線344・360)

一時的保育事業

対象・満1歳児から就学前児童

家族のけがや病気などにより、入院や看病で家庭での保育が困難となった場合や、パートタイムなどで一週間の内に数日だけ継続的に働いたり、ボランティア活動など社会活動への参加や就職活動など、一時的または緊急時の保育に応えるものです。

1. 緊急保育サービス(14日以内)
2. 非定型的保育サービス(週3日以内)
3. 私的理由による保育サービス

■申込先■

- 向日市向日町北山21 市立第1保育所 ☎921-4416
- 向日市物集女町北ノ口65-2 あひるが丘保育園 ☎921-0005

※申込方法、利用できる日時など、直接お問い合わせください。

■保育料■

- 1歳・・・1日 2,300円(給食費含む)
- 2歳・・・1日 2,000円(給食費含む)
- 3歳・4歳・5歳・・・1日 1,700円(給食費含む)

延長保育事業

対象・延長保育実施保育所(園)の入所児童

保護者の就労形態や就労時間の多様化に対応するため、午後7時までの延長保育を行っています。

※利用料金などは、直接お問い合わせください。

各保育所の定員等

保育所(園)	年齢区分	定員
市立第1保育所(向日町北山)	生後57日目～小学校就学まで	230 ^人
市立第2保育所(物集女町南条)	生後57日目～小学校就学まで	120
市立第3保育所(森本町藪路)	5か月以上～小学校就学まで	120
市立第5保育所(寺戸町三ノ坪)	生後57日目～小学校就学まで	120
市立第6保育所(上植野町地田)	生後57日目～小学校就学まで	150
私立あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)	5か月以上～小学校就学まで	120

※開所時間はいずれも午前7時～午後7時

※午後6時から7時までは、別途延長保育料が必要

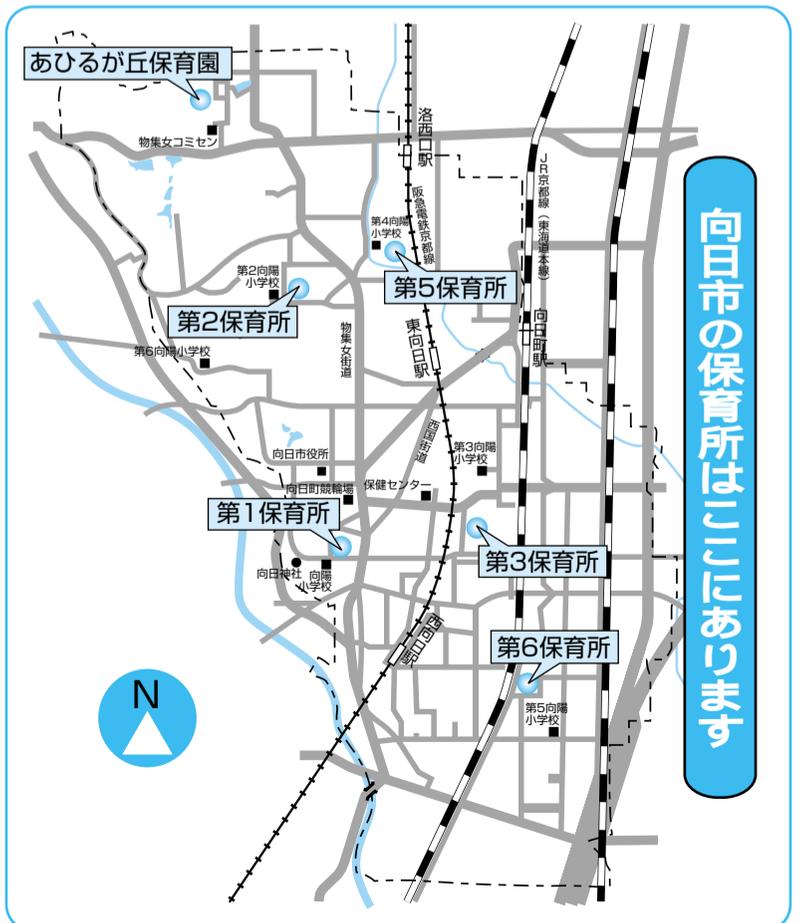
向日市保育料徴収基準額表

平成18年度分

階層	各月初日の在籍児童の属する所帯の階層区分 定義	徴収基準額(月額) 円		同左第2子(月額) 円		同左第3子以降(月額) 円		
		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0	0	0	0	
B	A、D階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	2,000	1,400	1,000	700	200	140	
C1	A、D階層を除き前年度分の市町村民税課税世帯であって、その所得額が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ(所得割なし)	5,800	4,200	2,900	2,100	580	420
C2	所得割の額が5,000円未満	7,300	5,500	3,650	2,750	730	550	
C3	所得割の額が5,000円以上	8,600	6,900	4,300	3,450	860	690	
D1	A階層を除き前年度分の所得税課税世帯であって、その所得額の額が次の区分に該当する世帯	3,000円未満	10,000	8,300	5,000	4,150	1,000	830
D2		3,000円以上15,000円未満	13,000	10,900	6,500	5,450	1,300	1,090
D3		15,000円以上30,000円未満	15,600	12,800	7,800	6,400	1,560	1,280
D4		30,000円以上60,000円未満	20,000	16,400	10,000	8,200	2,000	1,640
D5		60,000円以上90,000円未満	24,800	18,800	12,400	9,400	2,480	1,880
D6		90,000円以上120,000円未満	29,400	19,600	14,700	9,800	2,940	1,960
D7		120,000円以上150,000円未満	35,100	21,200	17,550	10,600	3,510	2,120
D8		150,000円以上180,000円未満	40,000	22,300	20,000	11,150	4,000	2,230
D9		180,000円以上210,000円未満	42,300	22,800	21,150	11,400	4,230	2,280
D10		210,000円以上240,000円未満	43,800	23,600	21,900	11,800	4,380	2,360
D11		240,000円以上270,000円未満	45,800	24,600	22,900	12,300	4,580	2,460
D12		270,000円以上330,000円未満	47,400	25,100	23,700	12,550	4,740	2,510
D13		330,000円以上390,000円未満	50,000	26,400	25,000	13,200	5,000	2,640
D14		390,000円以上510,000円未満	51,400	27,100	25,700	13,550	5,140	2,710
D15		510,000円以上	53,600	28,000	26,800	14,000	5,360	2,800

※保育料は、保育料徴収基準に基づき、原則としてお子さんと生計を一にしている方全員の前年の所得税額および前年度の市民税額に応じて決定します。ただし、住宅取得控除・配当控除・外国税額控除は適用しません。

※確定申告等で税額が変更された場合は、事実の判明した翌月から保育料が変わります。





市民の情報掲示板

市民の皆様から寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。掲載については、秘書広報課(内線240)にお尋ねください。

催しなど

男の料理教室

- 実施期間/12月~平成18年2月(4回)。第1回は、12月17日(土)午前10時~午後1時30分
- 場所/市民会館調理室
- 内容/調理実習、講話、健康チェック(BMI計算)、ストレッチなど。第1回は、ブリの照焼、茶碗蒸しほか
- 対象/向日市在住の50歳以上の男性20人
- 参加費/1,000円(資料代など)
- 主催/向日市食生活改善推進員協議会
- 申込み/梅地さん☎922-7743へ。

森の中で“野染め”を楽しもう

- 日時/12月11日(日)午前10時~午後4時
- 場所/西山の森
- 参加費/あり(お問い合わせください)
- NPO法人おとくにパオの今林さん☎955-4366

乙訓の文化遺産を守る会・歴史文化教室「洛西(松尾・山田)地域の古墳見学」

- 日時/12月3日(土)午後0時30分集合
- コース/阪急嵐山線・松尾駅改札口集合→松尾大社(神社と松尾山古墳群)→月読神社→西芳寺古墳群→衣笠山古墳群→上ノ山古墳→穀

塚古墳→阪急上桂駅解散

- 案内/丸川義広さん((財)京都市埋蔵文化財研究所)
- ※申込み不要。受講は無料(資料代を除く)
- 乙訓の文化遺産を守る会の坂下さん☎933-8790

ENYの会「フラワーアレンジメント教室」

- 日時/12月10日(土)午後2時~4時
- 場所/地域生活支援センター アンサンブル(長岡京市調子八角)
- 参加費/1,500円(材料費など含む)
- 申込み/12月3日(土)まで。締切日を過ぎてからのキャンセルはキャンセル料を頂きます。
- アンサンブルの松田さん☎956-2543

ボーイスカウトの「もちつき大会」

- 日時/12月4日(日)午前10時~午後2時
- 場所/向日神社境内
- 「子どもの居場所づくり運営協議会」ボーイスカウト京都連盟向日第1団の赤瀬さん☎931-0363

第8回働く仲間の会

- 日時/12月3日(土)午後1時30分~4時
- 場所/福社会館
- 内容/○分科会①仕事について、②休みの日の過ごし方、③自分の暮らしについて ○お楽しみ
- 主催/働く仲間の集い実行委員会
- 運営サポート/友愛の郷、NPO法人友愛サポート
- 友愛印刷の水口さん☎932-4001

きらっと手作り「陽だまり庵」が1周年

- 日時/12月12日(月)午前10時~午後4時
- 場所/陽だまり庵(ライフシティ東向日内)
- 乙訓障害者施設連絡協議会事務局(乙訓若竹苑)☎954-6501

会員などの募集

煎茶クラブ

- 日時/第1・第3木曜日午後1時~
- 場所/物集女コミセン
- 森崎さん☎921-3931

鎮守の森の会仲間募集

鬱蒼としていた勝山公園が見違えるように明るくなり、連日どんぐり拾いの子どもたちで賑わっています。向日神社や勝山公園などのある向日山を地域の交流拠点として蘇らせようと活動している団体です。掃除をする、邪魔な木を切る、野外ステージやベンチをつくる、祭りや自然観察会を催す、など。あなたも、野鳥の声を聞きながら好きな仕事をし、通る人に感謝される、そんな充実した1日を鎮守の森で過ごしませんか。

●向日神社☎921-0217

■1月15日号の締切りは12月9日です■

「広報むこう」1月15日号に掲載希望の方は、12月9日(金)までに情報をお寄せください。

子育て支援情報

子育て支援の催しや各種健診など子育てについての情報をお知らせします



親子で楽しむクリスマス

- 日時/12月21日(水)①午前の部 10時45分~②午後の部 2時~
- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 定員/各70組
- 申込み/電話で子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へお申込みください。

すこやか広場「牛乳パックでサンタさんをつくろう!」

- 日時・場所/○12月7日(水)、第3保育所 ○12月14日(水)、第2保育所
- ※いずれも午前10時~11時30分
- 持ち物/牛乳パック、赤い紙や布、緑のひも、綿、はさみ、のり、ボンド、ひも、毛糸、リボン、モール、かざり、シール、どんぐりなど
- 対象/2歳以上

絵本の日

- 秋桜(こすもす)絵本の日(第5保育所)…12月2日(金)
- ひまわり絵本の日(第6保育所)…12月9日(金)
- ※午前10時~11時30分、予約不要

園庭開放

- 第2保育所…12月22日(木)
- 第3保育所…12月15日(木)
- 第5保育所…12月8日(木)
- ※いずれも午前10時~11時30分、予約不要、雨天中止

公園めぐり

- 野辺公園…12月5日(月)
- 芝山公園…12月12日(月)
- 北淀井公園…12月19日(月)
- ※いずれも午前10時~11時30分、予約不要

赤ちゃん遊びの日

- ぴよぴよルーム(0歳~1歳)…12月7日(水)午後1時30分~3時、子育て支援センター「さくら」
- よちよちルーム(1歳~1歳半)…12月14日(水)午後1時30分~3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳半~2歳)…12月5日(月)・19日(月)午前10時~11時30分、子育てセンター「すこやか」
- ※予約不要

つながりスペース

- 上植野公民館…12月1日(木)・15日(木)
- 物集女公民館…12月8日(木)
- 物集女コミセン…12月22日(木)
- ※いずれも午後1時30分~3時、予約不要

さくら施設開放

- 親子で遊びに来てください。
- 2歳以下/毎週火曜日・木曜日
- 2歳以上/毎週水曜日・金曜日
- ※いずれも午前10時~11時30分、予約不要、21日(水)は休園、年末は27日(火)まで。
- 子育てセンター「すこやか」☎932-7830

お母さんと子どもの健康づくり

健康診査・教室など

- マタニティスクール 12月5日(月)・12日(月)・19日(月) 開催時間/午前9時30分~正午
- 乳児前期健診・BCG接種 12月9日(金)・22日(木) 受付時間/午後1時~2時20分
- 乳児後期健診 12月8日(木) 受付時間/午後1時~2時45分
- 離乳教室 12月1日(木) 受付時間/午前9時15分~9時30分
- 歯の健康教室 12月20日(火) 受付時間/午後1時~
- 1歳9か月児健診 12月15日(木) 受付時間/午後1時~2時45分
- 3歳児健診 12月14日(水) 受付時間/午後1時~2時45分
- ※場所はいずれも保健センター(寺戸町東野辺31)
- 子育て支援課母子保健係(内線333、338)

ファミリーサポートセンターからのお知らせ

会員募集中

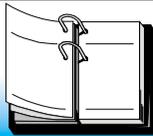
ファミリーサポートセンターでは、随時登録を受け付けています。会員登録は無料で、5年間有効です。この機会に登録しておきませんか。

子育てにサポートの必要を感じたとき、子育てと仕事の両立に悩んだとき、お手伝いします。ご利用の可能性のある方は、事前にお申込みください。

●ファミリーサポートセンター☎☎932-7831

各種日程

向日市の1か月の主な日程
【行事／相談／公共施設の休館日など】



行事日程

12月3日(土) プラネタリウム冬番組

「殿!時間ですよ!!」、平成18年2月26日(日)まで。

12月17日(土) 女と男のいきいきフォーラム

講演会「男らしさ、女らしさのゆくえ」午後2時～4時、市民会館。

12月25日(日) 消防団年末特別警戒

30日(金)まで。詳しくは12月15日号でお知らせします。

■むこう愛菜市

●毎週土曜日午前9時～9時30分・保健センター

●毎週火曜日午前8時30分～9時・市民温水プール

※売り切れ次第終了

※年末は12月27日(火)まで

■毎月1日は無火災推進日

■毎月23日は健康ウォークデー



健康づくり情報

健康推進課保健予防係
(内線339、357)

健康力高め隊(出張健康相談)

保健師と「からだ」「こころ」そして「生活」のことを考えてみませんか。血圧測定などの健康チェック、体操、ミニ学習会、健康相談など。

物集女公民館／12月2日(金)、16日(金)

寺戸コミュニティセンター／12月13日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分

■休日・祝日診療■

●内科・小児科 乙訓休日応急診療所

長岡京市今里北ノ町39-4 ☎955-3320

受付時間／午前9時30分～午後4時

●外科 診療時間／午前9時30分～午後4時

【12月の当番】受診前に電話でご確認ください。

12月4日(日) ほう整形外科医院☎955-0202

12月11日(日) さいのうち医院☎955-6850

12月18日(日) 新河端病院☎954-3136

12月23日(祝) 第二京都回生病院☎934-6881

12月25日(日) 千春会病院☎954-2175

12月30日(金) 済生会京都府病院☎955-0111

12月31日(土) 長岡京病院☎955-1151



老人福祉センター情報

老人福祉センター桜の径 ☎934-1515
老人福祉センター琴の橋 ☎924-0800

■桜の径■

●血圧測定 12月1日(木)、5日(月)、13日(火)、21日(水)午後1時30分～

●さわやか体操 12月2日(金)、9日(金)、16日(金)、午後1時30分～

●太極拳・気功講座 12月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)午前10時～

●高齢者交通安全教室 12月14日(水)午後1時30分～

●年忘れ演芸大会 12月20日(火)午前10時50分～(バス到着後)

市税などの納期限

12月28日(水) 固定資産税第3期納期限

12月28日(水) 介護保険料第7期納期限

12月28日(水) 国民健康保険料第7期納期限

■納税には便利な口座振替をご利用ください■

市税などは納期限内に納めましょう

納め忘れていた市税などはありませんか

「許しません!滞納 活かしますあなたの税」特別収納強化月間を実施します

市では、未収の市税などの収納率の向上を図るため、全庁体制で特別収納強化月間を実施します。

■特別収納強化月間■

●期間／12月5日(月)～16日(金)

●対象／市税、国民健康保険料、介護保険料、水道料金など

筋・神経系難病の個別相談

●日時／12月15日(木)午後2時から4時

●場所／京都府乙訓保健所診察室

●申込み／12月9日(金)までに乙訓保健所保健室(☎933-1153・☎921-0191)へ。定員5人。

議会開催予定

12月9日(金) 本会議(一般質問)／議場

12日(月) 本会議(一般質問)／議場

13日(火) 本会議(予備日)

14日(水) 厚生常任委員会／大会議室

15日(木) 建設環境常任委員会／大会議室

16日(金) 文教常任委員会／大会議室

19日(月) 総務常任委員会／大会議室

22日(木) 本会議(委員長報告・討論・採決)／議場

※時間はいずれも午前10時からです。

※どなたでも傍聴することができます。

※一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

☎議会事務局庶務係(内線318)

公共施設の休館日

■市役所…毎週土・日曜日、12月23日(祝)、29日(木)～平成18年1月3日(火)

■保健センター…毎週土・日曜日、12月23日(祝)、28日(水)～平成18年1月4日(水)

■市民会館…毎週月曜日、12月28日(水)～平成18年1月4日(水)

■図書館・文化資料館…毎週月曜日、12月26日(月)～平成18年1月4日(水)

■天文館…毎週月曜日、12月1日(木)・2日(金)(プラネタリウム番組入れ替え)、26日(月)～平成18年1月4日(水)

■福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋…毎週日曜日、12月23日(祝)、28日(水)～平成18年1月4日(水)

■市民温水プール…毎週木曜日、12月28日(水)～平成18年1月5日(木)(1月1日(祝)は午前の部と午後の部に限り開館しています。)

■市民体育館…毎週木曜日、12月28日(水)～平成18年1月5日(木)

■ゆめパレあむこう…毎週木曜日、12月29日(木)～平成18年1月3日(火)

相談

12月の各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。
お気軽にご相談ください。

無料法律相談(予約制)

●12月5日(月)午前9時～11時30分・市民相談室(予約／12月1日(木)午前9時から電話でのみ受付)

●12月16日(金)午前9時～11時30分・市民相談室(予約／12月8日(木)午前9時から電話でのみ受付)

●12月19日(月)午前9時～11時30分・市民相談室(予約／12月15日(木)午前9時から電話でのみ受付)

※定員は各5人です。定員になり次第締切ります。

☎秘書広報課(内線295)

困りごと相談

12月13日(火)午前10時～正午、午後1時～3時(受付は午後2時30分まで)・福祉会館(予約は要りません)

※第4火曜日の相談はありません。

※車での来館はご遠慮ください。

「法律相談(受付は午前11時30分まで)」

「人権相談」「行政相談」

「民生相談」「労働問題・社会保険相談」

☎秘書広報課(内線295)

税務相談

12月13日(火)午前10時～正午、午後1時～3時(受付は午後2時30分まで)・福祉会館(予約は要りません)

☎大阪国税局税務相談室上京分室☎451-8222

消費生活相談

●12月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)午前10時～午後4時・市民相談室

●12月2日(金)、5日(月)、9日(金)、12日(月)、16日(金)、19日(月)、26日(月)午後1時～4時・市民相談室

☎環境政策課市民安全係(内線235、249)

女性のための相談(予約制)

12月21日(水)午後1時10分～4時(一人50分の予約制)

☎専用電話☎931-1144

年金相談

12月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)午前10時～正午、午後1時～4時・市民相談室

☎保険年金課年金係(内線218、246)

健康相談・栄養相談

12月5日(月)、19日(月)午後1時30分～3時30分・保健センター

☎子育て支援課(内線333、338)

心の健康相談

12月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)午後1時～5時・市役所 事前にご予約ください。

☎障害者高齢者支援課(内線307)

経営安定特別相談

●税務専門相談／12月6日(火)・20日(火)

●経営専門相談／12月13日(火)・27日(火)

いずれも午後1時～4時30分・商工会館

☎向日市商工会☎921-2732

家庭児童相談室

月曜日から金曜日午前10時～午後4時・保健センター2階
☎家庭児童相談室☎933-1199

育児相談

○子育てセンター「すこやか」☎932-7830

○子育て支援センター「ひまわり」☎935-0267

○子育て支援センター「秋桜(こすもす)」☎932-1819(第5保育所内)

○子育て支援センター「さくら」☎922-0004

※いずれも毎週月～金曜日午前9時～午後4時

○第2保育所☎931-4001毎週金曜日午前10時～午後3時

■来所相談日(時間はいずれも午前9時～午後4時)

○すこやか相談日 月～金曜日 ○ひまわり相談日 火曜日

○秋桜相談日 金曜日 ○さくら相談日 木曜日

12月28日(水)～平成18年1月4日(水)はお休みします。